

## 本庁舎整備方策検討基礎調査報告書

### はじめに ～本調査に至る経緯と目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北各県に甚大な被害をもたらすとともに、千葉市においても臨海部を中心に液状化が発生し、多くの被害を与えました。千葉市役所本庁舎(以下「本庁舎」という。)においては、幸い人命に至る事故はなかったものの、ロッカーや書棚類の転倒、床、壁、天井の亀裂、窓ガラスの破損などの被害が発生し、一時業務が中断するなど改めて本庁舎のあり方が問われることとなりました。

同年7月より、本庁舎のあり方について検討するプロジェクトチームを編成し、現在の本庁舎が抱える課題を防災面、分散化・狭隘化、老朽化の三つの視点で整理するとともに、耐震補強をはじめとする様々な対応策を検討しました。そして、具体的な本庁舎の整備方策として6つの検討ケースを設定し、定性的評価を行いました。

平成24年5月9日に開催された千葉市議会防災・危機対策調査特別委員会において、これらの検討結果を取りまとめた「本庁舎のあり方に関する基本的な考え方(以下「基本的な考え方」という。)」を報告し、庁舎整備に関する検討の必要性について説明を行いました。

同特別委員会の審議を経て、翌6月の第2回定例会において、本庁舎整備方策検討基礎調査費が補正予算として承認され、本調査を実施するに至りました。

このような経緯から、本調査は

- ①千葉市が作成した「基本的な考え方」の内容について、専門的視点から改めて精査すること。
- ②専門的視点から改めて定性的評価を行うとともに、「基本的な考え方」では触れられなかった定量的評価を行うこと。
- ③今後の本庁舎整備方策を検討するために必要となる基礎資料を作成すること。

の3点を目的として取り組むこととしました。

本調査の受託者は、公募プロポーザル方式により選定が行われ、6社の応募の中から株式会社東畑建築事務所(以下「東畑建築事務所」という。)が選定されました。